

第 2 次江田島市行財政改革実施計画

実施期間（平成 22 年度～平成 26 年度）

～ 成果と今後の課題 ～



平成 27 年 2 月

江 田 島 市

財政効果総括表

財政効果項目別総括表

1 地方分権改革を担う基礎自治体としての体制整備

ア 職員の意識の改革と事務改革

NO	項目	所管課	ページ
1	江田島市人材育成基本方針に基づく職員の育成	総務課	6
2	事務改善の推進	総務課・各担当課	6
3	個人情報保護の推進	総務課・企画振興課・各担当課	7
4	情報システムの再構築	企画振興課	7
5	監査の実効性・透明性の確保	監査委員事務局・各担当課	7
6	地球温暖化対策実行計画の推進	環境課・各担当課	8

イ 政策課題に柔軟に対応する組織体制の確立

NO	項目	所管課	ページ
7	組織の弾力的な見直し	総務課・各担当課	8
8	消防・救急体制の充実・強化	消防本部	9
9	支所・出張所・連絡所等の組織運営の見直し	総務課・市民生活課	10

ウ 地方分権改革への対応

NO	項目	所管課	ページ
10	事務・権限移譲への対応	企画振興課・各担当課	10

エ 公共施設の統合による効率的な施設運営

NO	項目	所管課	ページ
11	小・中学校の統廃合	学校教育課	11
12	保育園の統廃合	子育て支援センター	11
13	児童館の管理運営の合理化（放課後児童クラブ運営も含む）	子育て支援センター・生涯学習課	12
14	公民館の効率的運営	生涯学習課	12
15	施設の統廃合と複合化の推進	各担当課	13

2 「選択と集中」による事務・事業の重点化

ア 主要プロジェクトへの集中投資

NO	項目	所管課	ページ
16	江田島市総合計画・実施計画の見直し	企画振興課	14
17	江田島市財政運営方針の策定	財政課	14
18	江田島市環境基本計画の策定	環境課	14
19	創意工夫による快適性の高い公共施設の整備	都市整備課	15
20	行政財産の長寿命化計画の策定	建設課・都市整備課・学校教育課	16
21	行政評価制度の構築	総務課	17

イ 各種補助金等の抜本的な見直し

NO	項 目	所 管 課	ページ
22	各種補助金の抜本的な見直し	財政課・各担当課	17

ウ 各種イベントの再構築

NO	項 目	所 管 課	ページ
23	各種イベント・スポーツ大会等の見直し	商工観光課・生涯学習課	18
24	全庁的な主催事業の統合調整	各担当課	18

3 民間活力や住民パワーの活用

19～30

ア 情報公開とパブリックコメント等の積極的な活用

NO	項 目	所 管 課	ページ
25	行政情報の積極的な公開	総務課・各担当課	19
26	広報広聴機能の充実	秘書広報室	19
27	パブリックコメント制度の導入	秘書広報室・各担当課(都市整備課)	20
28	市政モニター制度の充実	秘書広報室	21

イ 協働のまちづくりの推進

NO	項 目	所 管 課	ページ
29	新しい住民自治組織の整備・拡大	交流促進課	21
30	市民活動団体の支援と関係強化	交流促進課・危機管理課・環境課	22
31	外郭団体との役割分担の明確化	危機管理課・支所	23

ウ 民間委託の一層の推進

NO	項 目	所 管 課	ページ
32	観光施設管理運営の委託等の検討	商工観光課	23
33	道路維持業務のあり方の検討	建設課	24
34	防犯外灯等の維持管理のあり方の検討	危機管理課・支所	24

エ 指定管理者制度の推進

NO	項 目	所 管 課	ページ
35	指定管理者制度の推進	財政課・各担当課	25
36	指定管理者制度導入施設の運営状況調査の実施	財政課・各担当課	25

オ 公営企業の経営健全化と第三セクターへの関与

NO	項 目	所 管 課	ページ
37	公営企業等の総括的あり方	企業局各課・下水道課	26
	(2) 水道事業	企業局 水道業務課・水道施設課	26
	(3) 交通船事業	企業局 交通課	26
	(4) 下水道事業	下水道課	27
	(5) 宅地造成事業(小用地区開発事業)	建設課・財政課・各担当課	28
38	第三セクターへの関与のあり方や経営の見直し	企画振興課・監査委員事務局	28
	(2) 沖野島マリーナ(株)	企画振興課	29
	(3) 江田島バス(株)	企画振興課	29

カ 持続可能な公共交通体系の構築

NO	項 目	所 管 課	ページ
39	江田島市交通計画の実施	企画振興課・企業局 交通課	30
40	江田島市公共交通協議会の協議を踏まえた公共交通体系の再構築	企画振興課・企業局 交通課	30

4 組織及び財政のスリム化

31～38

ア 計画的な人事管理と人件費等の抑制

NO	項 目	所 管 課	ページ
41	定員適正化計画に基づく計画的な人事管理	総務課	31
42	人事評価制度導入による能力開発と人材育成の推進	総務課	31
43	職員給与の適正化	総務課	31
	(2) 各種手当の見直し	総務課	32
	(3) 時間外・休日勤務の削減	総務課・各担当課	32
	(4) 柔軟な勤務時間制度の導入	総務課・各担当課	33
44	特別職給与及び各種委員報酬の見直し	総務課	33
45	嘱託職員、常勤化している臨時職員の削減	総務課	33

イ 歳入財源の確保

NO	項 目	所 管 課	ページ
46	市税等収納率の向上	収納推進課・各担当課	34
47	負担の公平と行政サービスの制限	総務課・各担当課	34
48	使用料・手数料の見直し	財政課・水道業務課・下水道課 交通課・各担当課	35
49	市有財産の有効活用の推進	財政課・各担当課	35

ウ 経費の節減

NO	項 目	所 管 課	ページ
50	旅費・費用弁償の見直し	総務課	36
51	委託内容・委託料の見直し	財政課・各担当課	36
52	施設管理委託業務に伴う発注の見直し	財政課・各担当課	37
53	公用車の導入基準や管理基準等の見直し	財政課・各担当課	37
54	公共工事コスト縮減の推進	財政課・各担当課	37
55	電子入札の導入	財政課	38
56	各種団体への負担金の見直し	各担当課	38

○ 改革スケジュールで使用している用語の定義

「検討」	新しい取組内容について、具体的な組織等を設置し、作業に入るもの
「見直し」	既の実施している事務・事業の改善を示すもの
「実施」	完全実施だけでなく、段階的実施(試行)・部分的実施を含むもの
「→」	取組の継続、追加を示すもの
「完了」	取組の実施や廃止により、完全な解決を図った取組を示すもの
「中止」	改革スケジュールの中止を示すもの
「廃止」	取組の延期を示すもの

財政効果総括表

	予算額 (千円)	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度 (C)	25年度 (D)	26年度 (E)
効果額	17年度予算との比較増減	3,812,672	▲ 1,096,163	▲ 1,270,039	▲ 1,293,241	▲ 1,244,607	▲ 1,119,469
	前年度予算との比較増減		▲ 100,058	▲ 173,876	▲ 23,202	48,634	125,138

前年度比の累計額 (千円) ▲ 123,364

1 地方分権改革を担う基礎自治体としての体制整備

	予算額 (千円)	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度 (C)	25年度 (D)	26年度 (E)
効果額	17年度予算との比較増減	1,424,877	▲ 700,606	▲ 812,936	▲ 776,913	▲ 758,123	▲ 723,675
	前年度予算との比較増減		▲ 30,314	▲ 112,330	36,023	18,790	34,448

前年度比の累計額 (千円) ▲ 53,383

- (1) 9 支所・出張所・連絡所等の組織運営の見直し
- (2) 11 小・中学校の統廃合
- (3) 12 保育園の統廃合
- (4) 13 児童館の管理運営の合理化（放課後児童クラブ運営も含む。）
- (5) 14 公民館の効率的運営

2 「選択と集中」による事務・事業の重点化

	予算額 (千円)	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度 (C)	25年度 (D)	26年度 (E)
効果額	17年度予算との比較増減	398,409	45,342	▲ 1,349	39,123	21,942	76,736
	前年度予算との比較増減		30,240	▲ 46,691	40,472	▲ 17,181	54,794

前年度比の累計額 (千円) 61,634

- (1) 22 各種補助金の抜本的な見直し

3 民間活力や住民パワーの活用

	予算額 (千円)	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度 (C)	25年度 (D)	26年度 (E)
効果額	17年度予算との比較増減	192,014	▲ 48,929	▲ 65,380	▲ 51,987	▲ 31,201	▲ 30,116
	前年度予算との比較増減		▲ 38,779	▲ 16,451	13,393	20,786	1,085

前年度比の累計額 (千円) ▲ 19,966

- (1) 32 観光施設管理運営の委託等の検討
- (2) 33 道路維持業務のあり方の検討
- (3) 37 - (2) 水道事業

4 組織及び財政のスリム化

	予算額 (千円)	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度 (C)	25年度 (D)	26年度 (E)
効果額	17年度予算との比較増減	1,797,372	▲ 391,970	▲ 390,374	▲ 503,464	▲ 477,225	▲ 442,414
	前年度予算との比較増減		▲ 61,205	1,596	▲ 113,090	26,239	34,811

前年度比の累計額 (千円) ▲ 111,649

- (1) 43-(2) 各種手当の見直し
- (2) 43-(3) 時間外・休日勤務の削減
- (3) 50 旅費・費用弁償の見直し
- (4) 51 委託内容・委託料の見直し
- (5) 56 各種団体への負担金の見直し

財政効果項目別総括表

※ 財政的効果が算定された項目を抜粋

1 地方分権改革を担う基礎自治体としての体制整備

イ 政策課題に柔軟に対応する組織体制の確立

9 支所・出張所・連絡所等の組織運営の見直し

効果額	支所費	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	平成17年度との比較(千円)	545,277	▲ 380,550	▲ 396,082	▲ 374,094	▲ 387,284	▲ 395,370
前年度比(千円)			▲ 73,562	▲ 15,532	21,988	▲ 13,190	▲ 8,086

前年度比の累計額(千円) ▲ 88,382

【主要要因】支所職員の減による人件費の減(平成24年度は一時的に増)

ウ 地方分権改革への対応

10 事務・権限移譲への対応

効果額	交付金等歳入(決算)	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	平成17年度との比較(千円)	93,676	53,094	94,442	38,683	38,788	37,567
前年度比(千円)			30,450	41,348	▲ 55,759	105	▲ 1,221

前年度比の累計額(千円) 14,923

エ 公共施設の統合による効率的な施設運営

11 小・中学校の統廃合

効果額	教育費(小・中学校費)	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	平成17年度との比較(千円)	565,075	▲ 254,497	▲ 349,499	▲ 347,510	▲ 350,813	▲ 324,888
前年度比(千円)			53,197	▲ 95,002	1,989	▲ 3,303	25,925

前年度比の累計額(千円) ▲ 17,194

【主要要因】学校建設・改修により大きな増減はあるが、全体としては減少傾向

12 保育園の再編整備

効果額	保育園管理運営事業費	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H17年度:予算額(千円)	187,262	▲ 50,087	▲ 48,694	▲ 43,517	▲ 9,443	▲ 10,157
前年度比(千円)			▲ 8,845	1,393	5,177	34,074	▲ 714

前年度比の累計額(千円) 31,085

【主要要因】広域入所委託料の増、臨時保育士の増員

13 児童館の管理運営の合理化(放課後児童クラブ運営も含む。)

効果額	児童館管理運営事業費 放課後児童健全育成事業費	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H17年度:予算額(千円)	52,893	▲ 1,385	▲ 696	▲ 9	▲ 650	559
前年度比(千円)			2,174	689	687	▲ 641	1,209

前年度比の累計額(千円) 4,118

【主要要因】児童厚生員(放課後児童クラブ含む)の増員

14 公民館の効率的運営							
	公民館管理運営事業費	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
効果額	H17年度：予算額（千円）	74,370	▲ 14,087	▲ 17,965	▲ 11,783	▲ 9,933	6,181
	前年度比（千円）		▲ 3,278	▲ 3,878	6,182	1,850	16,114

前年度比の累計額（千円） 16,990

【主な要因】図書購入費の増額，施設の維持管理・修繕の増額

2 「選択と集中」による事務・事業の重点化

イ 各種補助金等の抜本的な見直し

22 各種補助金の抜本的な見直し							
	各事業費	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
効果額	H17年度：予算額（千円）	398,409	45,342	▲ 1,349	39,123	21,942	76,736
	前年度比（千円）		30,240	▲ 46,691	40,472	▲ 17,181	54,794

前年度比の累計額（千円） 61,634

【主な要因】単年度の補助金による増額（例：地デジ関係補助金，光回線整備補助金）

3 民間活力や住民パワーの活用

ウ 民間委託の一層の推進

32 観光施設管理運営の委託等の検討							
	観光施設維持管理事業費	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
効果額	H17年度：予算額（千円）	32,801	▲ 5,339	▲ 8,270	▲ 7,710	▲ 9,851	▲ 8,193
	前年度比（千円）		▲ 10,605	▲ 2,931	560	▲ 2,141	1,658

前年度比の累計額（千円） ▲ 13,459

【主な要因】指定管理制度の導入による減額，施設修繕の増

33 道路維持業務のあり方の検討							
	道路維持費	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
効果額	H17年度：予算額（千円）	142,027	▲ 46,627	▲ 59,423	▲ 53,409	▲ 48,968	▲ 40,053
	前年度比（千円）		▲ 23,197	▲ 12,796	6,014	4,441	8,915

前年度比の累計額（千円） ▲ 16,623

オ 公営企業の経営健全化と第三セクターへの関与

37-(2) 水道事業							
	委託料	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
効果額	H17年度：予算額（千円）	17,186	3,037	2,313	13,632	27,618	18,130
	前年度比（千円）		▲ 4,977	▲ 724	11,319	13,986	▲ 9,488

前年度比の累計額（千円） 10,116

4 組織及び財政のスリム化

ア 計画的な人事管理と人件費等の抑制

43-(2) 各種手当の見直し

効果額	特殊勤務手当 一般会計	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H17年度：予算額（千円）	7,713	▲ 3,378	▲ 3,345	▲ 3,735	▲ 3,774	▲ 3,989
	前年度比（千円）		▲ 174	33	▲ 390	▲ 39	▲ 215

前年度比の累計額（千円） ▲ 785

【主な要因】水道事業における日番手当の停止，持ち家にかかる住居手当の廃止

43-(3) 時間外・休日勤務の削減

効果額	時間外勤務手当 一般会計	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H17年度：予算額（千円）	113,964	▲ 36,788	▲ 44,150	▲ 46,495	▲ 39,543	▲ 39,868
	前年度比（千円）		▲ 5,139	▲ 7,362	▲ 2,345	6,952	▲ 325

前年度比の累計額（千円） ▲ 8,219

【主な要因】時間外勤務の縮減（H25年度は選挙事務が集中したことによる増）

44 特別職給与及び各種委員報酬の見直し

効果額	特別職給与、各種委員報酬	21年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H21年度：予算額（千円）	64,082	▲ 14,194	▲ 11,146	▲ 11,307	▲ 10,389	▲ 11,023
	前年度比（千円）		▲ 14,194	3,048	▲ 161	918	▲ 634

前年度比の累計額（千円） ▲ 11,023

【主な要因】H23年度に特別職の期末・勤勉手当率の増，全体としては縮小傾向

イ 歳入財源の確保

49 市有財産の有効活用の推進

効果額	土地売払・土地建物貸付収入	21年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	単年度予算額 上段：補正後予算額 下段：前年度比較						
	H21年度：予算額（千円）	26,024	25,986	10,906	10,752	12,369	13
	前年度比（千円）		▲ 38	▲ 15,080	▲ 154	1,617	13,668

前年度比の累計額（千円） 13

【主な要因】土地売払にかかる特定の物件のあるなしで増減

ウ 経費の節減

50 旅費・費用弁償の見直し							
	旅費 一般会計	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
効果額	H17年度：予算額(千円)	80,542	▲ 26,597	▲ 23,208	▲ 29,345	▲ 22,535	▲ 26,288
	前年度比(千円)		▲ 5,559	3,389	▲ 6,137	6,810	▲ 3,753

前年度比の累計額(千円) ▲ 5,250

【主要要因】年度間で増減はあるが、全体としては縮小

51 委託内容・委託料の見直し							
	委託料 一般会計	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
効果額	H17年度：予算額(千円)	1,387,158	▲ 307,641	▲ 292,611	▲ 405,970	▲ 408,018	▲ 324,762
	前年度比(千円)		▲ 66,089	15,030	▲ 113,359	▲ 2,048	83,256

前年度比の累計額(千円) ▲ 83,210

【主要要因】単年度の業務委託のあるなしで増減。全体として減少傾向

56 各種団体への負担金の見直し							
	負担金	17年度	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
効果額	H17年度：予算額(千円)	207,995	▲ 17,566	▲ 27,060	▲ 17,919	▲ 3,355	▲ 47,507
	前年度比(千円)		15,756	▲ 9,494	9,141	14,564	▲ 44,152

前年度比の累計額(千円) ▲ 14,185

【主要要因】職員派遣負担金の増減(県からの派遣職員の給与負担分)

1 地方分権改革を担う基礎自治体としての体制整備

ア 職員の意識の改革と事務改革

NO	1	所管課	総務課			
項目	江田島市人材育成基本方針に基づく職員の育成					
目標	意欲的で行動力のある職員の育成					
内容	研修・人事管理を基本とする人材育成基本方針に基づき、地方分権改革に対応できる職員の育成を推進する。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
自己啓発の支援	実施				▶	
職場内研修の推進	実施				▶	
職場外研修の推進	実施				▶	
市民との協働を通じた意識改革	実施				▶	
専門研修・経歴管理の実施 人事管理制度とのリンク	検討	▶	実施		▶	
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 ㉓ 江田島市職員自己啓発助成要綱、江田島市職員自主研究グループ支援要綱を制定・施行し、職員の自学を促した。 ㉔ 職員研修の一環として、まちづくり出前講座、まちづくりワークショップの取組みを開始した。 ㉕ 「人材育成型」の人事評価制度の試行を開始し、職員の能力開発を図る取組みを始めた。					
	■今後の課題 ● 推進委員会において、基本方針の点検・見直しを定期的に行い、効果的な推進を図る。 ● 職位に応じた研修体系の構築が必要。					

NO	2	所管課	総務課・各担当課			
項目	事務改善の推進					
目標	各職場における事務改善による事務事業の合理化					
内容	事務改善の積極的な取組による事務の効率化とコスト削減を目指すとともに、活気と積極性のある職場づくりを推進していく。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
事務処理方法のマニュアル化	実施				▶	
職員提案による事務改善の推進	実施				▶	
目標数値 (件)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
事務改善事例の実践件数 (目標)	3	3	3	3	3	
事務改善事例の実践件数 (成果)	2	3	-	-	-	
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 (消防本部) ㉒ 火災調査に係る報告書類様式等を改正した。火災調査報告書作成要領を定め、国へのオンライン報告に対応し、火災調査員全員が統一した書類が作成できるよう、報告様式等を一部変更した。 ㉓ QRコードを製作した。「心肺蘇生法」「AED取扱い」「市内AED設置場所」「消火器の使い方」「住宅用火災警報器」の内容を挿入したQRコードを製作し、江田島市ホームページ等に掲示することにより、携帯電話から救急応急手当て及び火災予防啓発を誰でもどこからでもリアルタイムに閲覧することを可能にした。 ㉔ 消防庁オンライン報告は、入力項目が多数あり時間を要していた。これを解消するため、救助出動報告書を本報告に即した様式に変更し、時間の短縮、事務の効率化を図った。					
	㉕ 水防活動計画を改正した。組織改編等により、現状に合った水防活動計画に変更することにより、水防体制の強化、組織内における情報の共有化を図り、有事の際の迅速な対応、連絡、報告体制を確立した。 ■今後の課題 (消防本部) ● 若年職員に対する火災調査に関する資料を作成し、継続的に研修を行い、確実な報告書類が作成できる知識を習得させる必要がある。 ● 運用後、不具合が生じた場合は、市広報担当等と協力し、随時改善していく予定である。 ● 係員全員がオンライン報告できるように、よりわかりやすい入力要領等を作成することが課題である。 ● 継続的に検証を行い、必要があれば随時改正していく必要がある。市危機管理課等関係機関、支所等との情報の共有化、連絡体制の強化を図ることが課題であり、図上訓練等を通じて連携訓練を実施することが必要である。					

NO	3	所管課	総務課・政策推進課・各担当課			
項目	個人情報保護の推進					
目標	個人情報の取扱いの適正化					
内容	個人情報の保護や管理を徹底し、職員研修を実施する。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
個人情報保護研修の推進	実施					
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 (政策推進課) ㉕ 全職員を対象としたeラーニングなどネットワークを使った研修を開催。新入職員は全員参加を原則とした。また、新入職員に対してのセキュリティ研修を行った。より時勢に対応したセキュリティポリシーの第2版を策定した。 ㉖ 引き続きeラーニングや新人職員研修を行う。また管理職や一般職員など職務に応じた幅広いセキュリティ研修を行った。 ■今後の課題 ● 個人情報を多く取り扱う市では、簡単なヒューマンエラーによる漏出が懸念されるため、個々の職員の問題意識の向上が課題であることから、身近な具体的事例を含めて、研修内容の充実を図る。					

NO	4	所管課	政策推進課			
項目	情報システムの再構築					
目標	業務の効率化と市民サービスの向上					
内容	H22年度の基幹システム更新時に関連システムの統合を実施。次期システム更新時に向けてクラウド化も視野に入れて住民サービスの水準を下げないで更なる経費の節減を図る。 H27年度の基幹システム更新時に関連システムの統合を実施。システムを最適化（改善・再構築）し、経費節減や安定稼働を図る。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
基幹システム最適化計画			方針・計画策定・実施			
目標数値（千円）	前システム	23年度	24年度	25年度	26年度	
基幹システム運用経費	76,455	52,624	52,624	51,574	50,524	
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 ㉔ H22年度のシステム更新時に、システムの統合や運用支援体制の見直しをしたことにより、前システムから約35%の費用削減が図られた。 ㉕ H23年度に西部4市町情報システム共同利用推進検討会議で検討を行い、クラウド化に向けた基本合意書を締結。共同でのシステム構築に着手した。 ㉖ 5市町情報システム共同利用推進会議でクラウド化を決定したことから、各市町を科目ごとに内容調整を行った。また、熊野町が新規加入したことから、割り勘効果による更なる経費削減が期待できる。 ㉗ H27年11月のクラウドシステム本市運用開始に向け、契約や構築を行う。 ■今後の課題 ● H27年11月のクラウド・システム運用開始を目指して協議を進めていく必要がある。 ● クラウドシステム運用開始までに大きなシステム改修があった場合は、現行システム改修との二重投資となる。 ● クラウド移行と同時に端末機の更新を行うため適正な配備計画が必要となる。					

NO	5	所管課	監査委員事務局・各担当課			
項目	監査の実効性・透明性の確保					
目標	監査の実効による事務改善と市民サービスの向上					
内容	市民への説明責任を果たすため、監査の透明性を高め、結果報告に迅速な対応をすることで、事務改善によるサービスの向上を図る。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
監査結果の報告・公表	実施	実施				
監査結果に対するフォローアップの実施			・不要品の処分 ・不良箇所の修繕	指摘事項に対する措置状況を公表		
各種監査の年間実施計画・運営方法の作成				実施		
目標数値（件）	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
事務改善件数	3	3				
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 ● 監査を計画的・定期的に実施するとともに、公平・中立により客観的に認証する。 ● 監査結果を速やかに、分かりやすく公表し、行政に対する透明性を高め、市民の信頼が得られるよう努める。 ● 様々な分野についてチェック機能を果たし、事業の経済性・効率性等に視点を置き、監査を実施する。 ■今後の課題 ● 効率よい監査が求められており、事前準備に重点を置き、資料収集に努めるとともに、対象部局の事務負担の軽減を図る。 ● 監査報告に強弱・緊急性を示し、指摘事項に対して改善が取組やすいように努める。					

NO	6	所管課	環境課・各担当課			
項目	地球温暖化対策実行計画の推進					
目標	地球温暖化の防止に寄与する 活動の推進					
内容	「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定した計画を推進し、温室効果ガスの排出量削減目標を達成するよう省エネ活動の推進を図る。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
職員の省エネ活動の取組	実施				目標達成年度	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
温室効果ガス削減率			10%削減			
具体的な取組事項及び今後の課題	<p>□取組事項 (環境課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「ライトダウン」を提唱し、定時帰宅を促進した。市内公共施設のグリーンカーテンの作成。太陽光発電といった自然発生エネルギーの利用促進を図った。 <p>(総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑳ 職場における日常的な節電の取組として、6項目(照明, OA機器, 空調など)掲げて励行した。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目標達成に向けて、更なる省エネ活動の推進を図る。 					

イ 政策課題に柔軟に対応する組織体制の確立

【具体的な取組】

NO	7	所管課	総務課・各担当課			
項目	組織の弾力的な見直し					
目標	簡素で効率的な組織づくり					
内容	多様化する行政ニーズに対応した効果的・効率的な行政運営を行うため、各部署の課題や市民ニーズの把握に努め、課題に対して柔軟に対応する組織づくりを行う。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
政策課題に対応する組織づくり	実施				▶	
プロジェクトチームの活用	実施				▶	
市民ニーズに対応する組織の再編成	検討・実施				▶	
横断的な組織体制の確立	検討・実施				▶	
具体的な取組事項及び今後の課題	<p>□取組事項 (総務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ㉔ 市長の特命事項の企画、立案、総合調整を図るため政策推進室を設置した。 ㉕ 総務部企画振興課まちづくり推進室と産業部商工観光課交流定住促進室を統合し、総務部交流促進課を新設した。公共施設の再編・整備を更に進めるため、「政策推進室」を「政策推進課」に変更した。産業部農林水産課へオリーブ振興室を新設した。 ㉖ 企画施策の推進体制の強化のため、「企画部」を新設した。危機管理体制の強化のため、「危機管理監」を新設した。人権施策の総合的な推進体制の充実を図るため、「人権推進室」を「人権推進課」とした。土木建築部「下水道課」を、企業局へ移管し、上下水道を併せた効率的な執行体制を構築した。高齢介護課から体制を充実させるため地域包括支援センターを課に昇格した。 <p>(産業部・土木建築部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の現場対応について、協力体制を構築した。 <p>(下水道課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水道事業と下水道事業に関する問い合わせの利便性を向上させるため、下水道課を江田島支所に移転した。 <p>■今後の課題</p> <p>(産業部・土木建築部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 雨水ポンプ場(ポンプ関係)と河川や遊水池の管理が別々の課であるため、住民(自治会)との連絡がスムーズに行われないおそれがあり、関連施設の管理が適切に実施できるような体制の検討を行う必要がある。 <p>(高齢介護課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 老人集会所等の維持・管理を専門的に行う組織体制の検討をする必要がある。 					

NO	8	所管課	消防本部			
項目	消防・救急体制の充実・強化					
目標	安全・安心を高めるまちづくり					
内容	消防車両等及び消防・救急資機材を計画的に整備するとともに、職員の資質の向上に努め、損害の軽減・救命率の向上を目指す。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
消防体制の強化	実施				→	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
資機材の整備	救助訓練塔 空気製造設備 熱画像直視装置 化学防護服更新	消防団積載車1方面隊1台更新 水中カメラ 映像伝送システム	位置情報通知システム事業 救助資機材 無線機、救命ポート、拡声器、投光器	消防団積載車1方面3台更新 (1台は国からの無償貸付)	ミニホイローローダー新規 事務連絡車更新 消防団ポンプ車1方面隊1台更新 消防団積載車4方面隊1台更新	
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
火災予防の推進	実施				→	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
住宅用火災警報器設置率(100%)	85%	97%	97%	95人	100%	
住宅火災による死者(0人)	1人	0人	1人	1人	0人	
防火・防災指導(6,000人)	124%	109%	128%	137%	100%以上	
対象物・危険物の査察(100%)	68%	66%	140%	100%	100%以上	
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
救急体制の充実・強化	実施				→	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
資機材の整備	指導用入形	救急医療動画配信システム		軽救急車1台	高規格救急車更新	
救急隊員の育成	救命1・隊員2	救命1・隊員4	救命1・隊員4	救命1・隊員2	救命1・隊員2	
救命認定講習会の開催(300人)	114%	81%	79%	90%	100%以上	
一般救急講習会の開催(1,000人)	74%	105%	80%	139%	100%以上	
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
消防・救急無線のデジタル化の整備	設計検討 見積り 必要資格検討	設計検討等	基本設計	実施設計	機器製作・設置工事 ~27年度	
具体的な取組事項及び今後の課題	<p>□取組事項 (警防課・予防課) ● 消防車両等及び消防・救急資機材の更新期間を見直(延長)し、節減に努めた。火災予防・救急指導に重点を置き、地域に密着した指導を実施し、火災の低減、火災による高齢者の死傷者ゼロ及び救命率の向上を目指した。 (予防課) ● 住宅用火災警報器については、自治会共同購入(20年度)及び無償給付事業(21,22年度)により総務省消防庁設置状況推計(H23.6)で、県内第1位、全国でもトップクラスの設置率となった。 (25年度)福山市のホテル火災を教訓に、対象物、危険物施設への査察を強化した。また、地域密着型の防火・防災指導を強化した。 ㊦ たき火火災ストップ運動、安全・安心子供写生大会等、地域の実情に応じた予防行政を推進する。 (警防課・総務課消防団係) ● 東日本大震災を踏まえ、常備・非常備消防の各種資機材の充実強化を図った。 (総務課・警防課・予防課) ● 世代交代が加速する中、各職層に応じた能力、スキル、知識を向上させるため、職層別研修や業務マニュアル作成・活用し、計画的な人材育成を推進した。 (警防課) ㊦ 簡易ヘリポート整備し、ドクターヘリの有効活用により、市民の救命率の向上を図る。</p> <p>■今後の課題 (警防課) ● 車両等の更新を延長したことにより、老朽化による異常等が発生した場合は、早期に修理等を実施し、災害時に支障がないようにする必要がある。消防・救急無線のデジタル化の整備を計画的に実施し、期限内(H28.5.31)に整備する必要がある。 (予防課) ● 住宅用火災警報器の市内全世帯100%設置を目指すため、未設置世帯には今後も設置推進を継続して実施する必要がある。また、今後は火災警報器の電池切れなどメンテナンスの指導の必要がある。 (総務課) ● 防災拠点施設となる消防本部庁舎及び各消防団屯所も築22年から47年経過し、老朽化も目立ち、耐震性能を有していない施設も多くあることから、計画的に耐震補強、更には建て替えなどを調査・検討し、災害時における市民の安全・安心を図る必要がある。</p>					

NO	9	所管課	総務課・市民生活課			
項目	支所・出張所・連絡所等の組織運営の見直し					
目標	市民の利便性の確保と効率的な組織運営					
内容	地域の事情等に配慮し、効率良く、機動性のある組織運営を確立する。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
組織運営の見直し	検討・実施				▶	
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 (市民生活課) ● 各支所、出張所、連絡所、サービスセンターの利用者把握のため、戸籍・住民票等諸証明書の交付件数を調査した。平成26年度に現状把握のため及び今後の動向推移による考察を行うための基礎資料として、平成20年度～平成25年度におけるサービスセンター業務に係る各種取扱データの集計・グラフ化を行った。 ■今後の課題 (市民生活課) ● 市民サービスセンターについては最近、福祉関係事務に関わる利用者が増しており、業務の拡大等について検討する。安全運営継続等のためのリスク管理の検討が必要。					
	支所費	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
効果額	H17年度：予算額(千円)	▲ 380,550	▲ 396,082	▲ 374,094	▲ 387,284	▲ 395,370
	545,277	▲ 73,562	▲ 15,532	21,988	▲ 13,190	▲ 8086
*上段は、17年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減						

ウ 地方分権改革への対応

【具体的な取組】

NO	10	所管課	企画振興課・各担当課			
項目	事務・権限移譲への対応					
目標	地方分権の推進					
内容	事務移譲具体化プログラムに基づき、県からの事務・権限移譲を順次拡大する中で、専門職員の育成確保を計画的に進め、市民サービスの向上を図る。 県では22年度に移譲済みを含め全体的な検証を行うこととしているため、状況を注視しながら進めていく。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
事務移譲具体化プログラム	検証・検討	廃止			▶	
移譲可能リスト		検討・実施			▶	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
交付金等歳入	123,020	186,183	186,183	186,183	186,183	
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 ② 広島県が定めた「分権改革推進計画」に基づき、市内の第2種漁港4港(美能、畑、深江、柿浦)及び地方港湾1港(大柿)を受けるための具体的な手続を実施した。また、港湾管理者としての業務・事務を円滑に遂行させるため、県へ職員を派遣した。 ③ 類似施設である港湾・漁港を効率的に管理するため、担当部署を一元化した。 ● 県においては権限移譲の進め方や県の支援措置に必要な見直しを行い、今後の実効性のある権限移譲に反映させるため、現計画に基づく権限移譲の成果と課題について検証した結果、市の主体的な選択に基づく移譲を実施することとなった。 (社会福祉課) ● 平成25年度において社会福祉法人の指導監督権限が一般市に移譲したことに伴い、指導監督を適正かつ効果的に実施するため、会計経理指導監督専門員及び労務管理指導監督専門員を設置する要綱を定めた。この要綱によりそれぞれの専門員の所属する社労士会及び公認会計士会に対し委嘱をする。 ■今後の課題 ● 専門性の高い事務の習得が必要となっているため、平成23年度から3年間集中して研修等を実施しているが、移譲施設等の維持を的確に行うためには、引き続き、職員の計画的な育成が必要である。 ● 地域主権一括法の施行に伴い、市においても条例等の整備や権限移譲への対応が必要となっている。 (社会福祉課) ● 今後の権限移譲する事務について、監査基準及び運営指導等の標準化の徹底とその解釈の統一を各市との整合性を図る必要がある。また市としての指導監督等については、総括的に考えることで、人材の確保と予算の削減が図られる。 (高齢介護課) ● 介護施設等事業所の指導・監査に専門的な職員の育成が急務。					
	交付金等歳入(決算)	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
効果額	H17年度：予算額(千円)	53,094	79,766	38,683	38,788	37,937
	93,676	30,450	26,672	▲ 41,083	105	5,774
*上段は、17年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減						

エ 公共施設の統合による効率的な施設運営

【具体的な取組】

NO	11	所管課	学校教育課				
項目	小・中学校の統廃合						
目標	小規模校の統合による教育環境の整備と事務事業の合理化						
内容	第2次学校統合検討委員会「答申」に基づき、計画的な施設整備や教育環境の充実を目指し、学校統合を進める。						
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
小・中学校の統合	実施				▶		
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
第2次「答申」に基づく統合計画			飛渡瀬小学校	高田小学校			
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 ⑭ 平成24年4月1日に飛渡瀬小学校を江田島小学校へ統合した。 ⑯ 高田小学校の中町小学校への統合について、平成26年4月1日に統合することで合意を得たのち、平成26年4月1日に高田小学校を中町小学校へ統合した。 ■今後の課題 ● 今後も第2次学校統合検討委員会「答申」に基づき、取組みを進める。						
	効果額	教育費（小・中学校費）	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H17年度：予算額（千円）	▲ 254,497	▲ 349,499	▲ 347,510	▲ 350,813	▲ 324,888	
		565,075	53,197	▲ 95,002	1,989	▲ 3,303	25,925
* 上段は、17年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減							

NO	12	所管課	子育て支援センター				
項目	保育園の再編整備						
目標	保育サービスの拡充と効率的な保育施設運営の実施						
内容	平成26年度に策定する「江田島市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育施設の再編整備と保育サービスの拡充を図る。						
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		
保育サービスの拡充	実施				▶		
施設の再編整備				高田保育園廃園	検討▶		
保育士確保	実施				▶		
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 ● 施設ごとに待機児童を発生させないため、応募人数に応じた保育士の適正配置を実施した。 ● 保育園運営検討委員会の答申に基づき、保育園の統廃合を実施した。（25.3末 高田保育園廃園） ● 適切な保育環境を確保するため、老朽化した施設の各種修繕を実施した。 ● 未満時の入園増加に対応するため、大古保育園の保育室1室を乳児室に改修した。 ● 多様化する保護者ニーズに対応するため「江田島市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、計画的に保育環境を整備する。 ■今後の課題 ● 3歳以上の全児童の受入れを進め、新しいカリキュラムの導入や幼児教育の実施等機能を高める。 ● 安全で安心して預けられる施設を目指し、老朽化した施設の耐震化・老朽化対策に取り組む。 ● 一定規模の集団生活や小学校との連携を図るため、保育施設の再編整備を進める。						
	効果額	保育園管理運営事業費	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H17年度：予算額（千円）	▲ 50,087	▲ 48,694	▲ 43,517	▲ 9,443	▲ 10,157	
		187,262	▲ 8,845	1,393	5,177	34,074	▲ 714
* 上段は、17年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減							

NO	13	所管課	子育て支援センター・生涯学習課			
項目	児童館の管理運営の合理化（放課後児童クラブ運営も含む。）					
目標	効率的で効果的な施設運営の実施					
内容	効率的で効果的な児童館の管理運営について検討する。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
児童館統合の検討			検討			→
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 児童館機能を向上させるため、児童厚生員の計画的な研修参加を実施した。 ● 児童が興味を持てるイベントを企画するなど、利用者と地域に親しまれる施設づくりを進めた。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 児童館と放課後児童クラブを効果的に運営するため、利用者の意見を基に施設のあり方を検討する。 ● 児童厚生員の不足が生じないよう嘱託員の一元管理を検討する。 ● 施設の状況に合わせ再編も視野に、利用しやすい児童の居場所づくりを進める。					
	児童館管理運営事業費 放課後児童健全育成事業費	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H17年度：予算額（千円）	▲ 1,385	▲ 696	▲ 9	▲ 650	559
	52,893	2,174	689	687	▲ 641	1,209
* 上段は、17年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減						

NO	14	所管課	生涯学習課			
項目	公民館の効率的運営					
目標	効率的で効果的な施設運営の実施					
内容	各公民館の事業内容を見直し、中央館と地区館の位置付けにより機能分担を図る。 また、施設の効果的な運営等を検討する。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
施設の効果的な運営等を検討	検討		実施			→
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 中央館、地区館の主催事業の見直し、検討した。 ④ 沖美公民館事業を充実させるため、嘱託員（1名）を配置した。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 受益者負担の検討する。 ● 中央館の職員配置について検討する。					
	公民館管理運営事業費	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H17年度：予算額（千円）	▲ 14,087	▲ 17,965	▲ 11,783	▲ 9,933	6,181
	74,370	▲ 3,278	▲ 3,878	6,182	1,850	16,114
* 上段は、17年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減						

NO	15	所管課	各担当課			
項目	施設の統廃合と複合化の推進					
目標	施設管理の合理化と市民サービスの向上					
内容	「公共施設見直しの基本方針」に基づき、設置目的や利用状況を踏まえて既存施設の統廃合・管理体制の検討を行い、効率化を図る。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
基本方針に基づく施設運営	検討・実施				→	
目標数値（箇所）	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
具体的に統合・整備した施設数		3(高田老人集会所, 津久茂老人集会所, 楠田会館)		2(鹿川老人集会所・中町老人集会所)		
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 (江田島支所) ● 利用の少ない集会所の廃止について検討した。 (農林水産課) ㉒ 江南消防屯所の利用実態に合わせ、集会所部分を農業振興関係施設として移管した。 (高齢介護課) ㉓、㉔ 高田、津久茂老人集会所をH23年度に廃止した。鹿川・中町老人集会所はH25年度に廃止。 (生涯学習課) ㉕ 楠田会館を廃止した。 ● 公民館類似施設の所管部署の整理。人的配置を含めた検討を行った。 (政策推進課) ㉖ 市の附属機関として「公共施設のあり方市民委員会」を設置し、庁舎をはじめとする公共施設の今後のあり方について諮問。市民委員会からは、第1次答申書が提出された。市は、今後の公共施設のあり方を市民とともに考える基礎資料として、公共施設白書を作成。 ㉗ 「公共施設のあり方市民委員会」において、庁舎を含む公共施設について調査・審議し最終答申を出した。また、「公共施設のあり方に関する第1次基本方針」を策定し、市民文化系施設を中心とした再編・整備をモデル地区(深江)で進めた。 ㉘ 地域団体等による集会施設等の運営管理を支援するため、「集会施設等再編整備事業補助金制度」を創設した。庁舎整備の基本方針を表明し、庁舎整備のガイドラインを策定予定。「公共施設のあり方に関する基本方針」を策定し、これに基づいた地区ごとの説明を行う予定。特に、宮ノ原地区や高田地区などで集会所の集約協議を行っていく。また、利用者数の少ない宮ノ原コミュニティホームなど5集会所については、地元合意を得ながら廃止して行く。 <input type="checkbox"/> 今後の課題 (江田島支所) ● 1地域に、1公共集会施設とする。 (生涯学習課・沖美支所・三高支所) ● 現在沖美ふれあいセンターは沖美支所、沖美公民館と図書室は三高支所にあり、それぞれの支所長が兼務している。窓口業務は年々事務が煩雑になり、事務調整が必要である。 (政策推進課) ● 基本方針に沿って集約した複合施設の所管課について協議が必要となる。 (高齢介護課) ● 近隣に類似施設がある施設の統廃合を検討する。					

2 「選択と集中」による事務・事業の重点化

ア 主要プロジェクトへの集中投資

【具体的な取組】

NO	16	所管課	企画振興課			
項目	江田島市総合計画・実施計画の見直し					
目標	行政効率や効果を反映した実施計画の見直し					
内容	江田島市財政運営方針との整合を図り、実施計画の抜本的な見直しを行い、進捗管理の充実化を図る。また、主要プロジェクトごとに数値目標を設定し、計画達成度の指標とする。					
実施項目/改革スケジュール		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
総合計画・実施計画の見直し		基本計画見直し	(実施計画はローリング)		第2次計画基本構想策定	第2次計画基本・実施計画策定
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● H25～H26年度で次期総合計画を策定する。策定にあたっては、施策毎に数値目標を設定するなど、PDCAサイクルによる進捗管理を強化する仕組み作りを検討する。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 予算査定への活用など、実効性のある計画づくりに努めるとともに、行政評価につながる仕組み作りを目指していく必要がある。また、第2次総合計画では、毎年の市民満足度調査結果を施策へ反映する仕組みの構築及び主要プロジェクトを推進する必要がある。					
NO	17	所管課	財政課			
項目	江田島市財政運営方針の策定					
目標	持続可能な基礎自治体として健全な行財政運営体制の確立					
内容	今後の予算編成や財政運営の指針を示すものとして、行財政改革実施計画、総合計画実施計画との連携を図るとともに、交付税優遇措置の通減を視野に入れ、持続可能な財政運営基盤を目指す。					
実施項目/改革スケジュール		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財政運営方針の策定		策定	見直し	収支見通し作成	検証	新計画策定
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 前年度の収支見直しに対する検証を行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 平成27年度からの第2次江田島市財政計画を策定する。					
NO	18	所管課	環境課			
項目	江田島市環境基本計画の策定					
目標	環境にやさしい社会の実現					
内容	地域の環境問題を解決し、持続可能な地域社会をつくるための環境基本計画を策定し、市民・事業者・市が協働して目標達成のための環境保全活動に取り組んでいく。					
実施項目/改革スケジュール		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
環境基本計画の策定		調査	完了	点検		→
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ② 環境審議会及び庁内委員会で審議し、江田島市環境基本計画を策定した(H24.3月)。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 基本計画推進庁内委員会を組織、施策の進捗状況などの点検を行う必要がある。					

NO	19	所管課	都市整備課			
項目	創意工夫による快適性の高い公共施設の整備					
目標	魅力ある公共施設づくりの推進					
内容	バリアフリーやユニバーサルデザインの思想に基づいた快適性の高い公共施設の整備を推進する。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
西の浜新住宅改修	実施					→
小用南2号住宅改修				実施		→
市営住宅建替え				検討		→
目標数値（戸）	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
西の浜新住宅改修	3	5	5	7	4	
小用南2号住宅改修				3	6	
市営住宅建替え					検討	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ㉔, ㉕ H25年度に市営住宅長寿命化計画を策定し、平成26年度から市営住宅の建替え及び既存ストックの長寿命化を図り、居住性の向上など魅力ある住宅の整備を実施する。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 長寿命化計画による、建替え、改修及び除却に伴う入居者の移転に際し住宅使用料の上昇などに対する合意形成。 ● 用地取得費等の財政的負担。 ● 建替え等における財政面での一時的負担増。					

NO	20	所管課	建設課・都市整備課・学校教育課			
項目	行政財産の長寿命化計画の策定					
目標	魅力ある公共施設づくりの推進					
内容	市有施設について、利用者の安全性の確保と効率的な施設管理を行うため、長寿命化計画を策定し、計画的な更新・改修を行い、現有施設の長寿命化を図る。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
市営住宅長寿命化計画	点検			計画策定	計画的実施	
公園施設長寿命化計画	点検					
橋梁長寿命化計画	点検	計画策定	計画的修繕実施			
教育施設長寿命化計画	大柿中学校 南校舎 柿浦小学校 屋内運動場		能美中学校校舎	能美中学校校舎 中町小学校屋内運動場 三高小学校 西校舎	鹿川小学校 屋内運動場	
目標数値（箇所）	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
長寿命化計画策定施設数		251橋				
具体的な取組事項及び今後の課題	<p>□取組事項 (建設課) ② 市道老朽化橋梁の点検を実施。 ③ 橋梁長寿命化計画を策定。 ④ 補修等を計画的に実施する。</p> <p>(都市整備課) ● 平成26年度から10年間の市営住宅長寿命化計画を策定した。平成26年度から計画的に実施する。 ● 公園施設長寿命化計画の策定を平成23年度に中止を決定し、既存施設の定期点検を行うことで維持管理に努めている。</p> <p>(学校教育課) ③ 能美中学校新築設計。H24年度～25年度で新築、移転、旧校舎の解体を実施した。 ④ 中町小学校屋内運動場の耐震補強及び大規模改修設計、三高小学校西校舎耐震2次診断及び耐震補強設計、江田島小学校、鹿川小学校及び三高小学校屋内運動場の耐震2次診断を実施した。 ⑤ 中町小学校屋内運動場耐震補強及び大規模改修工事、三高小学校西校舎の耐震補強工事、鹿川小学校屋内運動場の耐震補強及び大規模改修設計を実施した。 ⑥ 鹿川小学校屋内運動場の耐震補強及び大規模改修工事、江田島小学校屋内運動場及び三高小学校屋内運動場の耐震補強及び大規模改修工事設計を実施する。</p> <p>■今後の課題 (建設課) ● 維持管理費を含んだ総コストを削減するための最適な補修工法等の選定。 (都市整備課) ● 市営住宅長寿命化計画（H26～H35）の執行状況を検証し、平成35年度には第2次市営住宅長寿命化計画を策定する必要がある。 ● H26、H27年度で「公園等の見直し」を行い、他部署の類似施設との統廃合を視野に入れた整備を行う。 ● 中町雨水排水センターの長寿命化計画を策定する。（必要に応じて他部署の排水ポンプ施設も併せて策定） (学校教育課) ● H27年度末までに耐震化100%達成を目標（統合対象校を除く。）とする。</p>					

NO	21	所管課	総務課			
項目	行政評価制度の構築					
目標	行政効率や効果の検証と事業への反映					
内容	江田島市総合計画・実施計画を効果的に推進するため、施策や事業を評価・検証する制度を構築し、継続的な見直し・改善に取り組む。また、評価結果を市民に公表するとともに、予算編成・組織編制と連動を図り、行政経営の質的向上と効率化を目指す。					
実施項目/改革スケジュール		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
行政評価制度の構築		検討・試行	実施	見直し・実施		
目標数値（本）		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
具体的な改善に結びついた事業数		12	50	50	50	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ② H22年度に行政評価（事業見直し）施行導入の準備と位置付け、各部局から選択された12項目について、職員による評価（内部）を行った。 ③ H23年2月に策定した行政評価システムによる補助金見直しの基本方針に基づき、H23年度に補助金の調査を実施した。今後も補助金を再調査・修正したうえで、評価・見直しを行う。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 制度に対する職員の習熟度が低いので、係長以下による職員研修等の実施を行う。 ● 行政評価と総合計画、行財政改革実施計画、財政計画との連動・連携 ● 予算編成や総合計画で事業の選択と集中は行われており、行政評価制度での仕分けが必要かどうか検討					

イ 各種補助金等の抜本的な見直し

【具体的な取組】

NO	22	所管課	財政課・各担当課			
項目	各種補助金の抜本的な見直し					
目標	限られた財源の有効活用による市民活動の活性化					
内容	限られた財源を有効活用するため、行政の公益性・公平性を高め、補助金の本来の目的と効果を検証するため、所管課による補助金の必要性・妥当性・効率性・公平性といった観点から自己評価を行い、補助金の有効性や課題を抜本的に見直し。					
実施項目/改革スケジュール		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
補助台帳の整備・更新						
補助要綱・実績の公表						
各種補助金の抜本的見直し		検討・実施	検討・実施	検討・実施	見直し	
行政評価の手法に沿い、補助金の目的・効果等を精査する		<ul style="list-style-type: none"> 補助団体の実態調査 補助事業の実態調査 補助金の算定 				
目標数値（千円）		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
各種補助金総額		443,751	期間内で10%の削減を目指す			399,376
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 (財政課) ② 各種補助金の内容について、調査表の提出を求め各担当課のヒアリングを行った。 ③ 引き続き調査票の提出を各課から求め、今後の見直し等について原課の自主的な運用により、補助金の適正化を図っている。 (社会福祉課) ④ 各種団体補助金は合併後カットを続けており更なる削減は事業を縮小せざるを得なくなり、福祉サービスの低下を招く恐れがあるため、H24年度は削減を見送り、H23年度と同額にした。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 (財政課) ● H27年度からの次期財政計画に向けて、検証・見直しを行う。 (社会福祉課) ● 補助金交付団体としては、社会福祉の主要な担い手である江田島市社会福祉協議会の事業費等、国の受託事務を行う民生委員・児童委員の活動費等、その他自主団体の事業費です。今後も江田島市社会福祉協議会には様々な業務委託を予定している。また民生委員・児童委員においては増える諸問題に関わって行きますし、各自主団体においても事業を行うことで障がいを持っている方とのコミュニケーションをとる目的がある為、補助金をこれ以上カットは出来ないとと思われる。またボランティア組織については個々の組織ではなく、全体を把握したボランティア組織の育成が必要と思われる。					
効果額	各事業費	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H17年度：予算額（千円）	45,342	▲ 1,349	39,123	21,942	76,736
	398,409	30,240	▲ 46,691	40,272	▲ 21,981	54,494
* 上段は、17年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減						

ウ 各種イベントの再構築

【具体的な取組】

NO	23	所管課	商工観光課・生涯学習課			
項目	各種イベント・スポーツ大会等の見直し					
目標	実施主体の適正化による効率的・効果的な事業の推進					
内容	「各種イベント・スポーツ大会の見直し」の方針に基づく、役割分担の明確化と効率的・効果的な事業の実施					
実施項目/改革スケジュール		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
観光協会主催事業見直し		検討	検討・実施			
実施主体の移行		実施(かきカキマラソン)		検討(MIKAN)		
事業補助金の見直し		実施				
目標数値 (千円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
事業補助金の見直し		▲400	▲500	▲200	▲200	▲200
具体的な取組事項及び今後の課題	<p>□取組事項 (商工観光課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● イベントの統廃合を行った。 ● 沖美水軍フェスタを廃止し、サマーフェスタを江田島市の夏のイベントとして統合するとともに市民団体主催イベントと連携し、市全体を盛り上げる。 ● まるごとフェアを市カキ祭りと統合。観光協会へ振興事業を移管した。H22年度から事務局を観光協会自らがやっている。イベントにおける事務移管についても平成23年度から徐々に進めている。 <p>(生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● かきカキマラソンは、H22年度から事業実施主体を実行委員会に移行した。また補助金も大幅に削減した。MIKANマラソンは、補助金の削減に努めているが、事業実施主体の移行についても協議・検討していく。 <p>■今後の課題 (生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● MIKANマラソンに対する職員の事務負担が大きく、事業実施主体の移行が望まれるが、受入れ側の理解も必要で今後も引き続き検討していく。 					
NO	24	所管課	各担当課			
項目	全庁的な主催事業の統合調整					
目標	実施主体の適正化による効率的・効果的な事業の推進					
内容	市が主催する全ての事業を対象として、事業対象・目的・効果を検証し、類似事業の統合調整を図り、事業効果を高めるとともに、効率的な事業運営体制を確立する。					
実施項目/改革スケジュール		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
主催事業の統合調整		検討 実施	実施			→
具体的な取組事項及び今後の課題	<p>□取組事項 (生涯学習課)</p> <p>② 生涯学習講演会において、フェスティバルヒューマンコンサートと人権啓発映画上映会を同時開催した。</p> <p>■今後の課題 (生涯学習課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 部局間(課係間)の調整・検証が必要である。 					

3 民間活力や住民パワーの活用

ア 情報公開とパブリックコメント等の積極的な活用

【具体的な取組】

NO	25	所管課	総務課 秘書広報室・各担当課			
項目	行政情報の積極的な公開					
目標	公平公正で透明な市政の推進					
内容	財務関係諸表や人事行政情報、行政改革情報などの行政情報を積極的に公開し、情報公開を推進していく。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
行政情報の積極的な公開	実施				→	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 広報紙及びホームページを利用し、財務関係諸表、人事行政情報、行政改革情報などの行政情報を公開している。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 行政資料を読みやすくする工夫や市民へ情報公開の更なる周知を行う。					
NO	26	所管課	総務課 秘書広報室			
項目	広報広聴機能の充実					
目標	公平公正で透明な市政の推進					
内容	広報えたじまの充実とホームページ等の広報媒体を利用した広報広聴機能の拡充を目指す。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
広報紙満足度アンケートの実施	実施			実施		
広報紙発行形態の検討	検討				→	
ホームページコンテンツの内容充実	実施				→	
ホームページサイトのリニューアル		検討	実施		→	
まちづくり出前講座等の実施			実施		→	
目標数値 (%)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
広報紙満足度アンケート結果の向上	H25年度に広報紙満足度アンケートを実施した。 満足・概ね満足の割合をH22年度比で10%向上を目標とする。					
ホームページ年間アクセス数 (H22年度比)	—	10%増	10%増	20%増	20%増	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ㊸ 広報紙アンケートの結果を踏まえ、平成23年度4月紙面のリニューアルを行った。 ㊹ 市民の市政に対する理解や関心を深め、協働のまちづくりを推進するためまちづくり出前講座の制度を開始した。また、ホームページに関して情報を探しやすく、かつ市をよりPRできるものにするため、平成25年3月にリニューアルし、同時に江田島市公式フェイスブックページを開設した。 ㊺ 広報紙アンケートの結果を踏まえ、平成26年4月号から紙面掲載の内容の一部変更を行った。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 広報紙やホームページから発信する情報の内容・タイミング等を精査し、より効果的になるよう取り組む。また、広報紙・ホームページ以外の媒体でも効果的な広報活動ができないか検討していく。					

NO	27	所管課	総務課 秘書広報室・各担当課			
項目	パブリックコメント制度の導入					
目標	開かれた市政による市民の行政参加の推進					
内容	市民の意見を市政へ反映するためパブリックコメント制度の導入を検討していく。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
パブリックコメントの導入	調査・検討	→	実施	→	→	
都市計画マスタープラン策定に係るパブリックコメント	実施・完了					
江田島市地域防災計画改訂に係るパブリックコメント				実施・完了		
第2次江田島市総合計画基本構想(案)に係るパブリックコメント				実施・完了		
第2次江田島市総合計画基本計画(案)に係るパブリックコメント					実施予定	
目標数値(件)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
実施件数	1		1	5	5	
具体的な取組事項及び今後の課題	<p>□取組事項 (秘書広報室) ㉓ 導入自治体の要綱等を収集し、本市での運用形態を検討した。 ㉔ 江田島市パブリックコメント手続実施要綱を平成24年5月に制定した。 (都市整備課) ㉕ 「江田島市都市計画マスタープラン」、「江田島市緑の基本計画」及び「各概要版」について市民の意見を聴くため、H22年11月5日～同年12月6日にパブリックコメントを実施した。 (危機管理課) ㉖ 「江田島市地域防災計画」について市民の意見を聴くためH25年6月にパブリックコメントを実施した。 (企画振興課) ㉗ 「第2次江田島市総合計画基本構想(案)」について、市民の意見を聴くために、平成25年11月15日～同年12月16日にパブリックコメントを実施した。 (企画振興課) ㉘ 「第2次江田島市総合計画基本計画(案)」について、市民の意見を聴くために、平成26年10月にパブリックコメントを実施する。 (政策推進課) ㉙ 「公共施設のあり方に関する第1次基本方針」について、H25年6月に実施した。H26年度においては、「庁舎整備ガイドライン」及び「公共施設のあり方に関する基本方針」について実施予定。 (保健医療課) ㉚ 「江田島市食育推進計画」について市民の意見を聴くために、H26年1月28日～同年2月14日にパブリックコメントを実施した。</p> <p>■今後の課題 (秘書広報室) ● 職員に対して、パブリックコメント実施案件の理解度向上について、市民に対しては実施案件の周知方法や意見募集方法等について検討する。 (都市整備課) ● 提出された意見が少ない上、観点の異なる意見もあったため、周知方法や設問方法の検討が必要である。</p>					

NO	28	所管課	総務課 秘書広報室			
項目	市政モニター制度の充実					
目標	開かれた市政による市民の行政参加の推進					
内容	市政モニター制度の充実を目指し、調査内容や調査方法を見直す。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
市政モニターの内容充実・変更	調査・検討				▶	
目標数値(回)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
市政モニターの年間実施回数	—	—	—	—	—	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 市政モニター見直し後の制度として、「市民の声」制度(仮称)の実施を検討した結果、他の自治体の実施状況や運用方法を調査し、実施内容を精査することとした。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 他の自治体の実施状況や運用方法を調査・検討し、「市民の声」制度(仮称)の実施に向けて要綱を整備する。					

イ 協働のまちづくりの推進

【具体的な取組】

NO	29	所管課	交流促進課			
項目	新しい住民自治組織の整備・拡大					
目標	市民協働体制の確立					
内容	自治会・女性会や各地域活動団体によって構成された「まちづくり協議会」の取組の充実を支援し、参加と連携による協働のまちづくりを推進する。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
拠点施設整備・活動費助成団体数	4	7	7	7	8	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
まちづくり協議会設立数(累積)	4	7	7	7	8	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 地域へ協働のまちづくりの必要性の説明及び協議により、市内7地域に新たにまちづくり協議会を設立した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 地域課題及び地域活動の実施方法は様々である。地域特性を活かした組織で、まちづくり活動を行っている地域もあり、新たな組織の設立のみでなく、既存組織の充実による協働のまちづくりの推進方法についても検討が必要である。					

NO	30	所管課	交流促進課・危機管理課・環境課			
項目	市民活動団体の支援と関係強化					
目標	市民協働体制の確立					
内容	市民活動を応援・支援し、連携と役割分担により新しいまちづくりを目指す。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
まちづくり協議会の役割の明確化	方針策定 周知				→	
自主防災組織の育成	実施				→	
公衆衛生推進協議会の支援	実施				→	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
自主防災組織の育成 21年度5団体（大又自主防災会外） 22年度6団体（1団体は活動無し） 25年度7団体	6	6	6	7	8	
具体的な取組事項及び今後の課題	<p>□取組事項 (交流促進課)</p> <p>● 協働のまちづくりの必要性について、自治会に説明及び設立支援を行い、市内7地域にまちづくり協議会が設立された。</p> <p>(危機管理課)</p> <p>● 自主防災組織リーダーの養成をはじめ、防災士取得のための防災講習会や研修会への参加を促し、地域における新たな防災リーダーの育成と防災意識の向上を図る。H23年度は3人、H24年度は2人自主防災組織等から3人が財団法人日本防火協会主催の防災組織リーダー研修会に参加し、指導者として履修した。今後も自主防災組織を始め、自治会に防災組織リーダー研修会への参加を促し、地域のリーダーを育成する。</p> <p>現在、自治会から自主防災組織の設立に向けての説明会の開催要望があり、住民の意識改革に取り組んでいる。また、自主防災組織の主体的な取組による防災訓練等が、地域で実施されており、今後も地域、行政、消防の連携による自主防災体制の構築と強化を図っていく。</p> <p>③ 新たに災害時の江田島市指定避難場所の24施設中18施設を自治会に管理運営を委託し、避難場所の早期開設と地域協働による避難場所の管理運営を図った。H24年度では、江田島市内すべての自治会と自主防災組織により、市内全戸を対象とした避難訓練を実施し、実践的な災害対応能力を高めるとともに、防災意識の高揚を図る。</p> <p>④ 「地域防災の考え方進め方」と題して、各自治会及び自主防災会会員に防災に関する専門知識及び自主防災会の必要性についての外部講師により防災講演を実施した。H25年度には、新たに1自治会に自主防災組織が結成された。</p> <p>(環境課)</p> <p>● 一斉清掃、不法投棄パトロール等の環境美化及び温暖化防止活動を実施した。</p>					
	<p>■今後の課題 (交流促進課)</p> <p>● 高齢化と人口減少により、自治会活動に支障が出てきた地域もあり、自治会の再編による地域力の向上も含めて、まちづくり協議会の設立を進める。</p> <p>(危機管理課)</p> <p>● 現在、自主防災組織の組織率は、24.8%と低いため、今後も地域の要望に応えながら防災講習会、研修会等を通じて、自治会単位の自主防災組織の結成を促し、組織率の向上と合わせて新たな地域の防災リーダーの育成に努めるとともに、組織結成後に活動が活発となるよう支援し、地域防災力を高める。</p> <p>(環境課)</p> <p>● 市公衛協と各町公衛協が独立しているため、今後市公衛協一本化を図る。事務局を推進委員に担ってもらい、事務局を行政から市民へ移行する。</p>					

NO	31	所管課	各担当課・支所			
項目	外郭団体との役割分担の明確化					
目標	役割分担の明確化と運営の効率化					
内容	外郭団体の事業内容、市との関連性、経緯等の調査と役割分担、補助金の関係を整理する。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
交通安全協会支部事務局	検討・実施				▶	
防犯連合会事務局	検討・実施				▶	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 (危機管理課) ● 危機管理課・支所で行っていた交通安全協会各支部の会計事務については、平成23年度中に各支部に移行した。団体事務については、団体との協議の上、段階的に移行していく。 ● 会計事務及び団体事務については、警察から市に移行されてからは変更なく、団体と協議の上、事業を実施している。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 (総務課) ● 交通安全協会各支部の一般事務については、今後も交通安全協会の協力により、本市の交通安全に取り組む必要があるため、団体と協議の上、段階的に移行し、団体の自主的な運営を促していく。 (各支所) ● 市が行なう交通安全行政の支所の役割分担について、支所機能の見直しに合わせた検討が必要である。 (危機管理課) ● 防犯意識啓発の方法として、市民の集いなどのイベントを実施しているが、継続した意識啓発の方法の検討が必要である。					

ウ 民間委託の一層の推進

【具体的な取組】

NO	32	所管課	商工観光課			
項目	観光施設管理運営の委託等の検討					
目標	事務事業の合理化					
内容	観光施設管理運営の委託・移譲・廃止等を検討し、経費の削減を図る。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
観光施設の管理委託	検討	実施			▶	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
委託施設件数	1	4	4	4	4	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 「真道山キャンプ場」は、H22年度から指定管理による委託を実施。「長瀬海水浴場・入鹿海水浴場」は当初、能美海上ロッジ等の指定管理者に委託を打診したが、困難との報告を受け、平成23年度から他団体と管理委託契約を行っている。「竹炭工房おおがき」は、H22年度実施した行政評価（事業見直し）で、市民団体や民間への委託又は廃止などの意見があったが、単なる経済効率だけではなく、市内の放置林化の抑制や環境にやさしい特産品として、これからもその必要性を認識している。H26年度からは、指定管理制度を導入することとした。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 「真道山キャンプ場」は、老朽化による小規模の修繕が毎年数か所あり、指定管理による収益が上がっていない。「竹炭工房おおがき」は、指定管理制度により効率的な運営と販路の拡大、また、体験メニューの造成などに取り組まれているので、これらにより収益が生じることを期待したい。					
効果額	観光施設維持管理事業費	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H17年度：予算額（千円）	▲ 5,339	▲ 8,270	▲ 7,710	▲ 9,851	▲ 8,193
	32,801	▲ 10,605	▲ 2,931	560	▲ 2,141	1,658
* 上段は、17年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減						

NO	33	所管課	建設課			
項目	道路維持業務のあり方の検討					
目標	事業分担の見直しと事務事業の合理化					
内容	「広島県アダプト制度」を推奨する。市道についても制度検討し、協働のまちづくりに資する道路維持業務の実施体制等を確立していく。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
県アダプト制度の推奨	実施				→	
市アダプト制度の実施	検討	→	実施		→	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
県アダプト制度活動団体数	17	20	24	25	27	
市アダプト制度活動団体数	—	—	13	25	30	
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 ● 市の制度実施要領等の作成に向け準備をしておき、「自分たちの町は自分たちできれいにする。」という趣旨に賛同し、活動に参加する会員を募集するとともに、その活動を通して地域の活性化に寄与する活動経費の一部を支援する。 ② 奨励金支給手続き並びに保険金加入手続き等をNPO法人ひろしまアダプトに業務委託した。 ■今後の課題 ● 制度実施に向け、各自治会、教育関係及び企業等に周知し、ボランティア活動の一環とした会員の確保を目指す。					
	道路維持費	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
効果額	H17年度：予算額(千円)	▲ 46,627	▲ 59,423	▲ 57,909	▲ 48,968	▲ 40,053
	142,027	▲ 23,197	▲ 12,796	1,514	8,941	8,915
* 上段は、17年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減						

NO	34	所管課	危機管理課・各支所		
項目	防犯外灯等の維持管理のあり方の検討				
目標	管理体制の向上と対応の迅速化				
内容	防犯外灯施設の老朽化に伴い、修繕件数は増加傾向にある。外灯マップの整備と合わせて、防犯外灯のLED化を推進し、リース事業によるLED化も検討する。また、蛍光管切れ等に伴う修繕の早期対応を図るため、自治会組織を活用し、業者への連絡体制を確立し、本庁、支所(江田島支所を除く。)等の事務量の削減を図る。				
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
防犯外灯の維持管理 (自治会等で一部管理を検討) 防犯外灯マップ(最新版)の作成	江田島地域を除く 他の地域を検討				→
26年3月末の設置数4,960箇所		完了			
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 (危機管理課) ③ 防犯外灯マップ(最新版)を作成した。 ● H22年度から防犯外灯LED化事業を開始し、H25年度末で約800灯がLED化されました。H26年度中にはLED化されていない防犯外灯約4,100灯をESCO事業によりLED防犯外灯へ切り替えることによって、電気消費量、CO2削減と合わせて電気料金のランニングコスト、修繕等のメンテナンスコストの削減を図っていく。 (江田島支所) ● 外灯の蛍光管の球切れに伴う管球交換については、自治会から直接、業者への連絡体制が整備されている。 (本庁・沖美・大柿支所) ● 市民から蛍光管の球切れに伴う管球交換の通報を受けて業者に修繕の依頼事務を行っている。今後は江田島支所同様に、自治会に管理の一部委託をし、修繕の早期対応と支所等の事務の軽減を図っていくよう検討する。 ■今後の課題 ● 空家等の増加により、夜間暗い場所が増え、自治会等から防犯外灯の新設要望が依然としてある。 ● 管球交換については、早期修繕と市の事務軽減を図るために、江田島支所と同様に自治会への管理の一部委託について検討する。 ● ESCO事業により整備したLED灯の管理は業者、他のLED灯の管理は市となるため、台帳管理がこれまで以上に必要となる。				

エ 指定管理者制度の推進

【具体的な取組】

NO	35	所管課	財政課・各担当課			
項目	指定管理者制度の推進					
目標	事務事業の合理化と市民サービスの向上					
内容	施設管理運営に指定管理者制度の有効活用を図り、市民サービスの向上と経費の削減を目指す。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
指定管理者制度の推進	見直し・実施				▶	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
指定管理施設総数	118	120	121	122	122	
具体的な取組事項及び今後の課題	<p>□取組事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 管理経費を地元負担とする条件で譲渡可能な施設の検討。(企画振興課) ● 企業局交通船事業を指定管理制度に移行することを目指して作業を進める。平成26年度：移行作業，平成27年度：移行予定(商工観光課) ② 真道山キャンプ場を新たに指定管理者制度で管理することとした。 ③ 切串シーサイドハウスは，指定管理料を見直し，減額した。 ④ 竹炭工房おおがきを新たに指定管理者制度で管理することとした。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 既導入施設について，運用状況を注視し，今後も制度の有効活用を図り，住民サービスの向上と経費の削減を目指す。 ● 指定管理者制度の効果についての検証・評価を行い，制度の継続，廃止及び変更を行う必要がある。 					
NO	36	所管課	財政課・各担当課			
項目	指定管理者制度導入施設の運営状況調査の実施					
目標	事務事業の合理化と市民サービスの向上					
内容	指定管理者制度導入施設の運営状況を所管課で定期的に調査し，民間のノウハウを生かした経営効果により，市民サービスの向上と経費の削減を目指す。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
運営状況調査の実施	見直し・実施				▶	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
調査対象施設数	6	8	8			
具体的な取組事項及び今後の課題	<p>□取組事項 (財政課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 制度未導入施設についても，施設運営の現状分析・比較検討を行い，積極的に制度活用を推進する。 <p>(商工観光課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 対象施設に関わり調査，実績報告書の提出等を実施。また，市が負担していた「ふるさと交流館」の維持管理費用を指定管理料に含め，維持管理費用の抑制に努めた。切串シーサイドハウスは，維持管理費の実績から平成23年度以降指定管理料を見直し，減額した。 <p>(地域包括支援C)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年度終了後に実績報告書を提出。 <p>(農林水産課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 年度終了後に実績報告書の提出を求め，運営状況等の調査を行う。 <p>■今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 施設の老朽化による修繕費増。(商工観光課) ● 切串シーサイドハウスについては，観光潮干狩りの開催が見込めない状況で，指定管理も含めシーサイドハウスの活用策を検討する。(地域包括支援C) ● 入所者の選定。 ● 援助の必要な人の増加による人件費関連費用の増加。(農林水産課) ● 海辺の新鮮市場の駐車場整備。 					

オ 公営企業の経営健全化と第三セクターへの関与

【具体的な取組】

NO	37	所管課	水道業務課・水道施設課・下水道課・交通課			
項目	公営企業等の総括的あり方					
目標	健全な経営の推進					
内容	「収入の増加」「民間委託の推進」「経費の削減」を柱に、事業の見直しを図る。					
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 (水道業務課・水道施設課) ● 事業収入減少に伴い、費用の削減を図る。 ■今後の課題 (水道業務課・水道施設課) ● 人口減少による収入の減少。経営健全となるよう更なる経費の削減。					

NO	37-(2)	所管課	水道業務課・水道施設課				
項目	水道事業						
目標	経費の削減と事務の効率化						
内容	料金収入の増加は見込めない状況にあり、民間委託の推進や嘱託制度活用による経費の節減を図る。老朽施設の更新を踏まえた料金制度の見直しを検討する。						
実施項目/改革スケジュール		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
民間委託の推進		実施				▶	
料金制度の検討		見直し・検討				▶	
目標数値(単位：m)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
老朽管更新事業(石綿管残存延長)		9,741	8,491				
重要給水施設配水管耐震化事業					7,811	7,462	
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 (水道施設課) ● 職員の減少に伴い平成25年度からは、民間委託の範囲を拡大し施設管理委託業務に対応している。 ● 平成23年度に老朽管更新事業の制度が終了したが、平成25年度から重要給水施設配水管耐震化事業の国庫補助制度を利用した水道施設の更新を実施している。 ■今後の課題 (水道施設課) ● 大規模災害時に備えた水道施設の耐震化事業計画の策定と推進。 (水道業務課) ● 料金収入減少に伴う料金改定の検討や経費の節減及び事務の効率化。						
効果額		委託料	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
		H17年度：予算額(千円)	3,037	2,313	13,632	27,618	18,130
		17,186	▲ 4,977	▲ 724	11,319	13,986	▲ 9,488
*上段は、17年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減							

NO	37-(3)	所管課	企業局 交通課			
項目	交通船事業					
目標	経営状況や交通計画等を踏まえた運航体系の見直し					
内容	運航体系の効率的な見直しを図るため、他航路の状況も掌握し、公共交通協議会の交通計画等に沿った経営改善に努める。					
実施項目/改革スケジュール		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
運体系の見直し		見直し・検討				▶ ダイヤ改正
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 ● 交通体系見直しによる実証運航を実施し、効率化を図る。ダイヤ改正(27便→24便)(1日当たり6000の減少) ● 市長方針の公設民営化に向けて始動する。 ■今後の課題 ● 利用者減少による収入の減少。 ● 燃料費高騰による費用の増大。					

NO	37-(4)	所管課	下水道課			
項目	下水道事業					
目標	下水道中長期ビジョンに基づく事業の推進					
内容	会計統一による事務改善	H23年度「公営企業法」財務会計の法一部適用を目指し移行業務を進める。会計移行に備え、今後、企業会計処理に精通対応した職員の育成に努める。				
	管渠整備等事業計画の見直し	人口動態等の社会情勢に応じた計画の見直しを検討する。				
	接続率向上による使用料金増加	未接続者に対し広報等による啓発及び普及促進推進員による戸別訪問等を行い、接続率の推進に努める。				
	下水道使用料の見直し	下水道経営の状況を積極的に公開し改定・見直しの必要性を周知し、使用料の改定を図る。				
	汚水処理施設の維持管理業務の民間委託の検討	既に民間委託を実施しているが、更に委託業務の拡大を検討するとともに、従来からの経費の見直しも含め検討する。				
実施項目/改革スケジュール		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
会計統一移行業務		実施 →	完了			
中長期ビジョンに基づく事業推進		実施				→
接続率向上の取組		実施				→
使用料の見直し		検討 →	実施			検討 →
目標数値		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
接続率		62%	64%	66%	68%	71%
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ㊸ 企業会計に移行した。 ㊸ H23.8に使用料の改定を行った。今後、経費回収率80%への向上を図る。 ● 定期的に人口動態に応じた事業計画の見直しを実施する。(事業認可変更時) ● 接続率の向上を図るため、水洗化の低い処理区から重点的に、啓発及び戸別訪問等を実施。 ● 民間委託については、複数年契約等による経費の縮減を図る。					
	■今後の課題 ● 5か年で接続率9%, 水洗化率71%の目標達成を図るため、普及促進・啓発活動等の効率的・継続的な実施。					

NO	37-(5)	所管課	建設課・財政課・各担当課			
項目	宅地造成事業(小用地区開発事業)					
目標	今後の造成計画の検討と既存の造成地の売却推進					
内容	財政状況や需要計画に応じた事業計画の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移転予定者の意向等の把握に努め、必要戸数を確保し、3期工事の着手については、住宅地以外の計画変更も含めて見直す。 ・ 余剰の区画が生じた場合は、一般分譲も検討する。 ・ 3期工事（ウシイン地区）については、H21年度に事業評価監視委員会からの答申を受け、関係機関と協議し、土地利用計画を変更した。 				
	既存の造成地の売却推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小用地区開発造成地の遊休地の売却を検討するとともに、旧町で造成し売れ残っている造成宅地について行政財産等への用途変更も考慮し売却に努める。 ・ 民間企業との共同分譲事業の推進 ・ 当初価格設定時から時間が経過したため、売却価格の見直しを検討 				
	起債償還について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在借入れている特別会計での起債の償還期限がH28年度のため、未売却地については、特別会計から一般会計で買戻し、償還する。 				
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
価格設定等（アカハ子地区）	見直し・検討	実施		→	見直し・検討	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
売却区画数	2	1	1	1	1	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 【既存の造成地の売却推進】 <ul style="list-style-type: none"> ● しおかぜの丘分譲地について、H24.1から実勢価格を考慮した価格へ改定した。 ● 価格改定記事を市広報H23.12月号へ掲載。 ● 価格改定について、市ホームページを更新。 ● 分譲ポスターを作成し、各港湾施設等へ掲示。 ● 移転対象者の希望移転先等意向把握に努めた。 ● 起債償還計画（案）を作成した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 未売却地の販売促進方策の検討。 ● 未売却地の利活用方策の検討。 					

NO	38	所管課	企画振興課・監査委員事務局			
項目	第三セクターへの関与のあり方や経営の見直し					
目標	市の監査委員による監査の実施と財務諸表・経営状況の市民への公開					
内容	各第三セクターの経営分析、支援の必要の有無、情報公開の推進など、今後の関与のあり方を検討していく。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
監査の実施と情報公開	監査の実施			監査の実施（沖野島マリーナ）	監査実施予定（江田島バス）	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
第3セクター設立数（累積）	2	2	2	2	2	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 （企画振興課） <ul style="list-style-type: none"> ● 市の監査委員による監査を引き続き継続して実施し、経営状況の把握に努め、積極的な関与を図る。（監査委員事務局） ● 地方自治法第199条第7項の規定に基づく出資団体に対する監査とし、平成25年度に沖野島マリーナ(株)等の監査を実施し、監査結果を掲示板やホームページに公表した。江田島バスについて、平成21年度に実施して以来、未実施のため、平成26年度で実施を予定している。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 <ul style="list-style-type: none"> ● 毎年実施することは、困難であるが、関係書類等の提出を求め、書類チェックや担当課のヒアリングに努めたい。 					

NO	38-(2)	所管課	企画振興課			
項目	沖野島マリーナ㈱					
目標	出資割合縮小による、民間による自主経営の促進					
内容	黒字経営の現状を見守るとともに、出資比率の縮小や市の関与のあり方を検討し、自主運営の推進を図る。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
市の関与のあり方検討	監査の実施				→	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
出資比率	30%	30%	30%	30%	30%	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 黒字経営が続いており、引き続き、経営状況を見守っていく。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 進入路の調整。					

NO	38-(3)	所管課	企画振興課			
項目	江田島バス㈱					
目標	海上交通と連携した市民サービスの向上と経営の効率化					
内容	江田島市地域公共交通総合連携計画に基づく、市内の交通網の整備を総合的に実施する。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
路線バスの系統整理	検討	→ 実施・適宜見直し			→	
目標数値（単位：千円）	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
バス補助金	67,200	58,031	56,974	54,482	56,000	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 路線バスの系統を整理し、採算が合わない路線については予約型乗合タクシーなどの代替手段を検討。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 公共交通を自分たちの手で守る住民意識を醸成し、利用者数を増やす。					

カ 持続可能な公共交通体系の構築

【具体的な取組】

NO	39	所管課	企画振興課・企業局 交通課			
項目	江田島市交通計画の実施					
目標	交通計画に基づく持続可能な交通体系の整備					
内容	「道路」、「海上交通」、「バス交通」、「歩行者環境」及び「総合的な将来のまちづくり」の5つの交通ビジョンを、アクションプランにより具体的に展開していく。このうち、「海上交通」と「バス交通」については、江田島市地域公共交通総合連携計画に基づき実施する。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
総合連携計画事業	実施				→	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
総合連携計画実施事業数	5	6	7	7	7	
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 ● 江田島市地域公共交通総合連携計画に掲げる計画事業の実施。					
	■今後の課題 ● 地域が一体的に持続可能な公共交通ネットワーク・サービスを形成することを目的に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正された。また、江田島市地域公共交通総合連携計画の計画期間が平成26年度で満了となる。このため、新たに地域公共交通網形成計画の策定及び取組が求められている。					

NO	40	所管課	企画振興課・企業局 交通課			
項目	江田島市公共交通協議会の協議を踏まえた公共交通体系の再構築					
目標	経営状況や交通計画等を踏まえた交通体系の整備					
内容	海上交通を基軸とし、陸上交通を含めた体系的見直しを行い、持続可能な公共交通体系を市の適切な関与のもと、民間活力を生かし再構築する。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
航路運営の検討 (西能美航路の合理化・効率化)	実証運航 →	適宜見直し		→	→	
バス路線系統整理・ターミナル機能強化	検討 →	→	実施・適宜見直し		→	
新しい運行形態の検討 (デマンド交通等の導入)	実証運行 →	適宜見直し		→	適宜見直し・他地域への検討 →	
具体的な取組事項及び今後の課題	□取組事項 (海上交通) ㉔ 中町・高田～広島航路のフェリー廃止と高速船便数増加。 ㉕ 西能美航路の再々編案を検討し、市企業局交通船事業を公設民営化する方針を決定。 ㉖ 市企業局交通船事業の公設民営化に伴う移行作業（平成27年度の移行を目標）。 (陸上交通) ● 予約型乗合タクシー「おれんじ号」の実証運行。 ㉕ おれんじ号の運行基準を定め、平成26年4月から見直しを行ったうえで本格的実施。 ㉖ 江田島北部線（朝夕便）を1便減便し、一部ダイヤ改正。沖美北部線の車両をセダン化。					
	■今後の課題 (海上交通) ● 航路資源（船舶や船員等）の共有化や市全体における将来的な望ましい航路運営に向けた話し合い。 (陸上交通) ● 交通空白不便地域の持続可能な移動手段の確保。他の運送制度も踏まえた検討。将来的に望ましいバスの運行路線の見直し。					

4 組織及び財政のスリム化

ア 計画的な人事管理と人件費等の抑制

【具体的な取組】

NO	41	所管課	総務課			
項目	定員適正化計画に基づく計画的な人事管理					
目標	今後10年間で70人の減員を目標とした組織のスリム化（保育園及び消防関係は別途検討する。）					
内容	第2次定員適正化計画を早期に策定し、計画的な人事管理と業務量の見直しにより職員数の適正化を推進していく。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
計画的な人事管理と次期計画の策定	第1次定員適正化計画(後期)				次期計画策定	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
職員数(21年4月 451人 22年4月 438人 23年4月 425人 24年4月 404人 25年4月 398人 26年4月 381人)	前年度比 ▲13	前年度比 ▲13	前年度比 ▲21	前年度比 ▲6	前年度比 ▲17	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 進捗状況を常に把握・分析し、毎年度第1次定員適正化計画（後期）を見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● H26年度に第2次定員適正化計画を作成する。今後の事務負担も考慮し、適切な職員補充を行う。また、高度化・複雑化する業務に対し、専門的な知識を持った職員を定期的に採用していく。					

NO	42	所管課	総務課			
項目	人事評価制度導入による能力開発と人材育成の推進					
目標	職員の能力開発及び人材育成を図り、住民サービスの向上に資する。					
内容	人事評価制度を全職員に試行導入し、研修の充実により職員の能力や業績に対応した適正な評価ができるよう、評価技能の向上を図る。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
管理職試行, 評価研修						
管理職実施, 評価研修						
管理職員以外の職員試行の検討・実施, 評価研修						
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 人事評価研修を全職員に実施する。 ④ これまで管理職のみで行っていた制度の改正を検討。 ⑤ 4級以上の職員を対象に能力評価の試行を実施。H26年度から全職員に能力評価・目標管理の試行を行う。また、それに併せて説明会・研修会を実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 人事評価制度と昇給・昇格について整理する必要がある。					

NO	43	所管課	総務課			
項目	職員給与の適正化					
目標	適正な給与体系の確立					
内容	国の改正に準じた給与の改正を行っていく。					
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ② 期末・勤勉手当（4.15月→3.95月） ③ 給料（▲0.23%）（H23） ④ ラスパイレス指数103.6（県平均107.6） ⑤ 給与構造改革における経過措置の段階的廃止を実施。ラスパイレス指数104.1（県平均106.4），国家公務員に準じて、H25年7月～H26年3月まで（9ヵ月間），給与削減措置を実施した。平均減額率は3.6%，減額となる人件費は43,720千円。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 国や近隣市町との均衡を図りながら慎重に取り組むことが必要である。					

NO	43-(2)	所管課	総務課			
項目	各種手当の見直し					
目標	適正な事務と経費の削減					
内容	国に準じた手当の支給とするため、市独自の特殊勤務手当の必要性和実態に応じた支給範囲等の見直しを行っていく。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
見直し, 検討, 実施					▶	
目標数値 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
特殊勤務手当 (一般会計)	4,300	4,300	4,300	4,000	4,000	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ㊸ 水道事業における日番手当の支給を停止した。 ㊹ 自宅に係る住居手当を廃止した。 ㊺ 管理職手当の定額化を実施した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 市独自の手当が、本来の業務かどうか、他市町の状況を把握し、再度、調査・検討を行う。					
	特殊勤務手当 一般会計	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
効果額	H17年度：予算額 (千円)	▲ 3,378	▲ 3,345	▲ 3,735	▲ 3,774	▲ 3,989
		7,713	▲ 174	33	▲ 39	▲ 215
* 上段は、17年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減						

NO	43-(3)	所管課	総務課・各担当課			
項目	時間外・休日勤務の削減					
目標	事務量の平準化と事務の効率化の検討					
内容	時間外勤務が多い部署を中心に、その要因を分析し、事務の効率化を検討する。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
ノー残業ダイの推進強化, 月30時間以上は部長合議の義務づけ	実施				▶	
時間外勤務の実態調査及び要因分析	調査・検討				▶	
目標数値 (千円)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
時間外勤務手当 (一般会計)	84,000	83,000	83,000	80,000	80,000	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ㊸ ノー残業ダイを水曜日に加え、金曜日、給料及びボーナス支給日を追加した。 ㊹ 管理職員を対象に、総務事務研修会を開催し、総務事務の周知と時間外勤務の削減を依頼した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 職員は減少しているが、業務量は増加傾向にあるため、更なる事務改善と効率化が必要となる。					
	時間外勤務手当 一般会計	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
効果額	H17年度：予算額 (千円)	▲ 36,788	▲ 44,150	▲ 46,495	▲ 39,543	▲ 39,868
		113,964	▲ 5,139	▲ 7,362	▲ 2,345	6,952
* 上段は、17年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減						

NO	43-(4)	所管課	総務課・各担当課			
項目	柔軟な勤務時間制度の導入					
目標	市民サービスの向上と時間外・休日勤務の削減					
内容	勤務時間外サービスの検討と、時差出勤や代休・振替制度の柔軟な運用による時間外手当等経費の削減を目指す。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
調査・研究	→					
検討・実施					→	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ② 勤務時間を15分(8:30~17:15)短縮した。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 代休・振替制度については定着したが、今後は、勤務時間外サービスについての必要性等を詳細に検討する。(生涯学習課) ● 各種行事等により嘱託職員週29時間勤務厳守で対応できないケースもあり、改善策が必要となっている。					

NO	44	所管課	総務課			
項目	特別職給与及び各種委員報酬の見直し					
目標	報酬、給与・手当等の見直し					
内容	他の自治体と比較しながら、社会経済情勢の変化や国家公務員給与改正などを考慮し、特別職の給料及び各種委員の報酬の見直しを検討する。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
検討・実施					→	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ② 特別職の期末手当を減額(3.15月→3.00月) ⑤ 一般職と同様に、H25.7月~H26.3月まで(9か月間)給与削減措置を実施した。市長▲7%、副市長・教育長▲6%。これによる人件費は▲1,128千円。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 本市の各種委員報酬は高い水準ではないが、他市の状況を注視しつつ検討する必要がある。					
効果額	特別職給与、各種委員報酬	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H21年度：予算額(千円)	▲ 14,194	▲ 11,146	▲ 11,307	▲ 10,389	▲ 11,023
	64,082	▲ 14,194	3,048	▲ 161	918	▲ 634
*上段は、21年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減						

NO	45	所管課	総務課			
項目	嘱託員、常勤化している臨時職員の削減					
目標	事務の合理化と組織のスリム化					
内容	多種多様な雇用条件の解消と事務事業や施設管理の委託や移譲・廃止・縮小による、嘱託員等の削減を行う。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
調査・見直し		→				
実施					→	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 当初予算編成に当たり、要求協議書により総務課の同意を得ることを義務付けた。 ● 嘱託員・臨時職員の募集・面接を総務課で行うことにして、全体の把握に努めた。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 事務移譲・権限移譲に対応した体制整備のため、職種・業務内容に応じた多種多様な事業実施体制の確立に取り組む必要がある。また、各施設の統廃合等による削減も検討する。					

イ 歳入財源の確保

【具体的な取組】

NO	46	所管課	収納推進課・各担当課			
項目	市税等収納率の向上					
目標	負担の公平と滞納額の削減					
内容	滞納が生じている要因を分析し、目標数値を設定の上、市税等収入の確保に向けた徴収業務の取組を強化する。					
実施項目/改革スケジュール		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収納推進体制の整備		実施				▶
収納推進課と関係部署の連携強化		実施				▶
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 債権差押及び不動産公売を実施し、収納率の向上を図った。市債権の滞納を回収するため、関係各課が協力・連携体制を作る「江田島市債権回収対策会議」を設立した。 (税務課) ● H23～25年度の3か年計画で、口座振替キャンペーンを実施し、現年度分の収納率の向上を図った。 (保健医療課) ③ 国保税について、保健医療課から税務課へ移行し事務の効率化を図った。 (都市整備課) ● 現年度分について、新たな滞納者が発生しないよう機会あるごとに納付指導に努めた。 ● 過年度分については、支払能力のある悪質滞納者には明渡しを求めるなど、強い姿勢で納付指導に努めた。 (下水道課) ● 水道料金との一括請求を実施することにより、徴収率の向上を図る。 (学校教育課) ● 現年度分について、学校及び収納推進課と連携し、新たな滞納者が発生しないよう継続的な納付指導に努めた。					
	<input type="checkbox"/> 今後の課題 (収納推進課) ● 現年度課税分の収納率を向上させ、滞納繰越額を圧縮する必要がある。 (都市整備課) ● 収納推進課と連携を図り、悪質滞納者については法的滞納処分を図る必要がある。					
効果額	市税等徴収率（決算）	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	市税（現年度分）	98.2%	98.3%	98.7%	98.6%	98.7%
	市税（滞納繰越分）	16.2%	13.7%	16.5%	12.9%	12.9%
	国保税（現年度分）	93.5%	93.7%	94.3%	94.0%	94.6%
	国保税（滞納繰越分）徴収率	14.2%	13.7%	12.5%	10.0%	9.7%
	住宅新築資金（現年度分）	59.5%	56.9%	61.0%	56.5%	53.8%
	住宅新築資金（滞納繰越分）	3.8%	3.0%	4.1%	5.7%	3.4%
	下水道使用料（現年度分）	85.2%	98.5%	99.1%	99.2%	99.4%
	下水道使用料（滞納繰越分）	52.1%	73.0%	31.8%	31.6%	34.0%
	住宅使用料（現年度分）	83.8%	81.8%	87.4%	90.3%	95.5%
	住宅使用料（滞納繰越分）	4.3%	4.9%	3.9%	3.3%	6.0%
学校給食費（現年度分）	97.2%	97.4%	98.1%	98.5%	98.5%	
学校給食費（滞納繰越分）	37.0%	44.7%	57.6%	42.5%	44.0%	

NO	47	所管課	総務課・各担当課			
項目	負担の公平と行政サービスの制限					
目標	負担の公平と滞納額の削減					
内容	税や料金等滞納者への行政サービスの制限を検討する。					
実施項目/改革スケジュール		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
行政サービスの制限検討		検討・実施				▶
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● H22年度に全部改正した市漁港管理条例施行規則に、使用許可の制限を規定した。					
	<input type="checkbox"/> 今後の課題 ● 今後も法的制限のないものについて、負担の公平性の観点から行政サービスの制限を検討する。					

NO	48	所管課	総務課・財政課・水道業務課・下水道課 交通課・各担当課			
項目	使用料・手数料の見直し					
目標	受益者負担の適正化					
内容	経済情勢や市民ニーズを反映した使用料・手数料の根拠を明確にし、見直しを検討する。 公共施設については「使用料・手数料見直しの基本方針」に基づき受益者負担の適正化を図る。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
使用料・手数料の改定	見直し・検討				見直し年度▶	
受益者負担の適正化の推進	実施				▶	
下水道使用料の見直し	検討	実施		▶	検討	
水道使用料・手数料の見直し	見直し・検討	実施		▶	検討・実施	
具体的な 取組事項 及び今後の 課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 (財政課) ㉓ 減免制度を見直し、使用料を徴収している。 (下水道課) ● 使用料改定により、経費回収率を向上させ、受益者負担の適正化を図る。 (水道業務課) ㉔ 企業局再編に伴い手数料を見直し改定した。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 (下水道課) ● 経費回収率を上げるため、計画的な使用料改定を検討 (水道業務課) ● 人口の減少に伴う収入の減少。 (企業局) ● 収入の減少による料金改定の検討 (総務課) ㉕ 見直し年度となるため、各施設の利用状況などから適正な額を設定する。					

NO	49	所管課	財政課・各担当課			
項目	市有財産の有効活用の推進					
目標	財産の有効活用と自主財源の確保					
内容	普通財産の利用・売却等の推進及び各施設の有効活用を検討していく。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
遊休未利用財産の売却・貸付等	見直し・検討	▶	実施		▶	
分譲地の売却促進 (売却価格の見直し)	見直し・検討	▶	実施		▶	
公共施設のあり方市民委員会による 調査審議と答申に基づく施設の有効活用			委員会設置	答申	実施	
目標数値(区画)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
分譲地の売却区画数	1	1	3	1	1	
具体的な 取組事項 及び今後の 課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 遊休未利用財産の利活用について基本的な方針を定め、民間への売却等を促進する。分譲団地(6団地32区画)の価格を改定した。 ㉔ 利活用計画のない旧切串中学校特別教室棟及び旧大君保育園の一部を、公募型プロポーザル方式により民間事業者の有償で貸し付けた。 ㉔、㉕ 公共施設のあり方市民委員会を設置し、庁舎をはじめとする公共施設のあり方に関する事項を調査・審議する。 ㉕ 利活用計画のない施設の売却を推進する。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 利活用が困難な施設の取扱い又は今後も見込まれる遊休未利用財産増加への対応。					
効果額	土地売却・土地建物貸付収入	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H21年度：予算額(千円)	25,986	10,906	10,752	12,369	13
	26,024	▲ 38	▲ 15,080	▲ 154	1,617	13,668
*単年度予算額 上段：補正後予算額 下段：前年度比較						

ウ 経費の節減

【具体的な取組】

NO	50	所管課	総務課			
項目	旅費・費用弁償の見直し					
目標	行政コストの削減					
内容	旅費日当額の削減と費用弁償額の見直し					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
調査・検討（見なし公用車と調整）	→					
実施					→	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
旅費（一般会計）	53,000	53,000	53,000	53,000	53,000	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ⑳ 江田島市職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱を制定、施行した。 ㉑ 呉市の旅行について、公用車使用が定着しているため、平成26年4月から定額旅費を廃止した。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 公用車使用の旅行範囲の検討					
効果額	旅費 一般会計	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H17年度：予算額（千円）	▲ 26,597	▲ 23,208	▲ 29,345	▲ 22,535	▲ 26,288
	80,542	▲ 5,559	3,389	▲ 6,137	6,810	▲ 3,753
* 上段は、17年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減						

NO	51	所管課	財政課・各担当課			
項目	委託内容・委託料の見直し					
目標	行政コストの削減					
内容	経済情勢や管理運営委託内容等を反映した委託料の見直しを行う。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
委託内容・委託料の見直し	検討・実施				→	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
委託料（一般会計）						
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 (商工観光課) ● ふるさと交流館の指定管理料の見直しを行った。長浜海浜施設の指定管理内容の見直しを行った。 (生涯学習課) ㉒ プール一般開放管理運営業務委託（監視業務）の中に清掃業務を組み込んだ。 (消防本部) ㉓, ㉔ H22年度にトイレ保守点検委託及び不燃物等収集処理委託を見直し、H23年度から委託を取りやめ、委託料の削減を図った。 (財政課) ● 競争原理の一層の導入により、コストの削減を行う。					
	<input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 (商工観光課) ● 長瀬海浜施設及び入鹿海浜施設の委託について、内容の見直しと経費の節減。 (消防本部) ● 現在、保守・管理及び点検等の委託を行っているが、業務に支障のない範囲で見直しを検討する。 (財政課) ● シルバー人材センターへの業務委託の点検（地元土木建設業者との関わり）					
効果額	委託料 一般会計	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H17年度：予算額（千円）	▲ 307,641	▲ 292,611	▲ 405,970	▲ 408,018	▲ 158,627
	1,387,158	▲ 66,089	15,030	▲ 113,359	▲ 2,048	249,391
* 上段は、17年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減						

NO	52	所管課	財政課・各担当課			
項目	施設管理業務委託に伴う発注の見直し					
目標	事務事業の合理化と行政コストの削減					
内容	保守管理業務の見直し（業務委託の縮小、業者間競争の拡大等）を行っていく。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
事務事業の合理化と行政コスト削減	見直し				▶	
汚水処理施設業務委託に係る委託内容を精査し、コスト削減を図る（下水道課）	見直し	実施			▶	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 (財政課) ● 業務を一括発注することにより、事務の合理化及び委託料の削減を図った。 (下水道課) ● 施設管理に係る経費を、下水道協会発行の積算要領を基に、見直しを行い、適正な委託金額とする。また、汚泥脱水業務委託を3年間の複数年契約とすることにより、単価の引き下げを行った。 ● 適正な維持管理及び脱水作業を行うことにより、汚泥発生量を削減し、汚泥の脱水・運搬・処分業務委託金額の削減を目指す。 (生涯学習課) ③ 公民館などの玄関マットを購入し、リースを廃止した(武道館はリースを廃止のみ)。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 (財政課) ● 老朽化する施設の維持費が高みつがあるため、利用状況などを鑑み、整理・統合する。					

NO	53	所管課	財政課・各担当課			
項目	公用車の導入基準や管理基準等の見直し					
目標	事務事業の合理化と行政コストの削減					
内容	稼働状況による配置基準等を導入し、公用車の利用率・目的に応じた配置と削減を目指す。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
稼働状況による配置基準の見直し	見直し・実施				▶	
目標数値	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
公用車の削減(特殊用途車を除く)	見直し・実施			▶	5%削減	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 (財政課) ● 各公用車の稼働状況を確認し、適正で効率的に配置する。(一元管理の実施) (生涯学習課) ● 「江田島市職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱」の適用による各施設に配置している公用車の廃止の検討 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 (財政課) ● 長期間使用している公用車が多数あり、稼働状況を精査し、必要な更新を行っていく。					

NO	54	所管課	財政課・各担当課			
項目	公共工事コスト削減の推進					
目標	行政コストの削減					
内容	公共工事のコスト削減を検討し、積極的に実行していく。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
公共工事のコスト削減	実施				▶	
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ③, ④ 公共土木施設の建設・維持にかかるライフサイクルコストを削減するため、橋梁アセットマネジメント計画を平成23年度に策定し、平成24年度から計画的に改修を進める予定である。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 長期的な営繕計画を策定し、維持管理経費を削減するため、全庁的なアセットマネジメントが必要であり、執行体制の充実が求められる。					

NO	55	所管課	財政課			
項目	電子入札の導入					
目標	公平で公正な入札の執行と事務事業の合理化					
内容	インターネットを利用した電子入札システムの導入と入札資格審査システムの検討を行う。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
入札参加資格審査システムの運用	実施・見直し					▶
電子入札の導入	検討					▶
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 電子入札システムの検討を行った。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 電子入札制度の拡大による事務の効率化を図る。					

NO	56	所管課	各担当課			
項目	各種団体への負担金の見直し					
目標	任意団体への加入見直しと負担金軽減の努力					
内容	総会他関係資料から、必要性・効果を検討し、見直しを行う。					
実施項目/改革スケジュール	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
瀬戸内流域森林整備センター負担金軽減	実施					
目標数値（単位：千円）	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
センター休止に伴う減額	▲120					
具体的な取組事項及び今後の課題	<input type="checkbox"/> 取組事項 ● 任意団体への加入の必要性を見直し、負担軽減に努めた。 <input checked="" type="checkbox"/> 今後の課題 ● 今後も国の分権改革の動向を注視し、基礎自治体としての役割を明確にしながら、任意団体への加入の必要性を検証し、見直しに努める。					
効果額	負担金	22年度(A)	23年度(B)	24年度(C)	25年度(D)	26年度(E)
	H17年度：予算額（千円）	▲ 17,566	▲ 27,060	▲ 17,919	▲ 3,355	▲ 47,507
	207,995	15,756	▲ 9,494	9,141	14,564	▲ 44,152
* 上段は、17年度予算との比較増減 下段は、前年度予算との比較増減						